



子どもと家族の生活



～子どもの貧困の解消に向けた対策を考えるために～

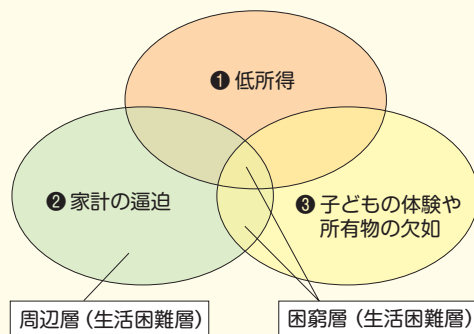
子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、令和6年(2024年)9月に施行されました。法律の名称が「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められたほか、「貧困の状況にある者の妊娠から出産まで及びその子どもがおとなになるまでの過程の各段階における支援が切れ目なく行われるよう、推進されなければならない」ことなどが、基本理念として明記されています。

子どもの貧困は、自分が貧困であるという自覚を持ちにくいことや、周囲の目を気にして支援を求めにくい、地域が目が届きにくいなどの理由から、現状が見えにくいといわれています。このリーフレットでは、杉並区が令和5年度(2023年度)に実施した「子どもと子育て家庭の実態調査」の結果から、区における子どもと子育て家庭の状況をご紹介します。

この調査では、東京都立大学子ども・若者貧困研究センターの手法を参考に、子どもの生活における「生活困難」を以下のように分類して、生活状況等を比較しています。

◆「生活困難」について◆

調査結果から子どもの「生活困難」を、①低所得、②家計の逼迫、③子どもの体験や所有物の欠如の3つの要素に基づいて分類しました。その上で、要素にいくつ該当するかにより、世帯を生活困難度(困窮層・周辺層・一般層)で分類しました。



分類		内容
生活困難層	困窮層	2つまたは3つの要素に該当
	周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層		いずれの要素にも該当しない

生活困難層の割合は、表1の通りです。全体では、10.2%の世帯が生活困難層に該当します。

表1：生活困難層の割合

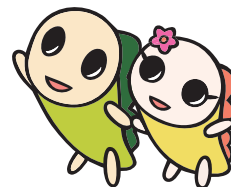
		未就学児	小学1～3年生	小学4～6年生	中学生	16～18歳	全体	
生活困難層	計	9.9%	10.4%	8.6%	9.2%	13.4%	10.2%	
	内訳	困窮層	2.7%	2.1%	2.6%	1.9%	4.0%	2.7%
		周辺層	7.2%	8.3%	6.0%	7.3%	9.4%	7.5%
一般層		90.1%	89.6%	91.4%	90.8%	86.6%	89.8%	

	未就学児	小学1～3年生	小学4～6年生	中学生	16～18歳	全体
①低所得	1.6%	3.2%	2.9%	4.3%	5.1%	3.0%
②家計の逼迫	4.2%	4.8%	4.2%	3.0%	5.4%	4.3%
③子どもの体験や所有物の欠如	7.0%	4.8%	4.7%	4.3%	7.1%	5.9%

調査に協力して下さった家族の世帯類型は表2の通りです。

表2：世帯類型 n=3,593

ふたり親		ひとり親		無回答
ふたり親世帯	ふたり親+祖父母	ひとり親世帯	ひとり親+祖父母	
87.3%	5.4%	6.1%	0.9%	0.3%



【表の見方】 回答数はnで示します。数値は端数処理をしているため、合計して100%にならない場合があります。

仕事とお金

● 保護者の就労状況

「正規社員」「非正規社員」「自営・自由業」を合わせると、父親の98.3%、母親の80.7%が働いています。生活困難度別に就労形態を見ると、父親・母親ともに、困窮層は一般層と比べて正規社員の割合が低い傾向にあります。(図1、図2)

また、働いている母親の平日の日中以外の勤務を聞いたところ、「平日の日中以外の勤務はない」とする回答が全体で59.2%となりましたが、ひとり親世帯と困窮層ではその割合が減り、平日の日中以外に勤務する割合が高くなる傾向が見られます。(図3) 父親の回答においても同様の傾向がありました。

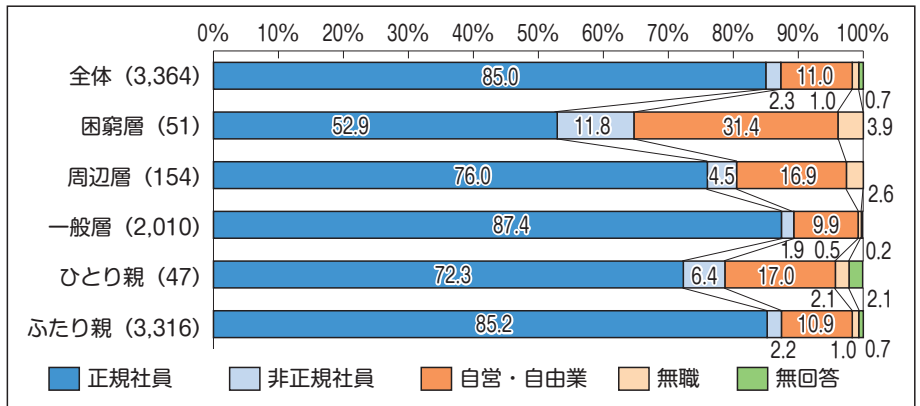


図1：父親の就労状況

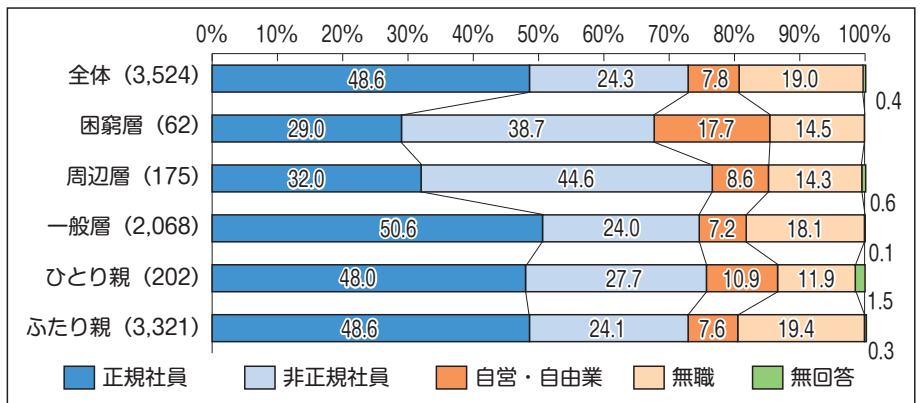


図2：母親の就労状況

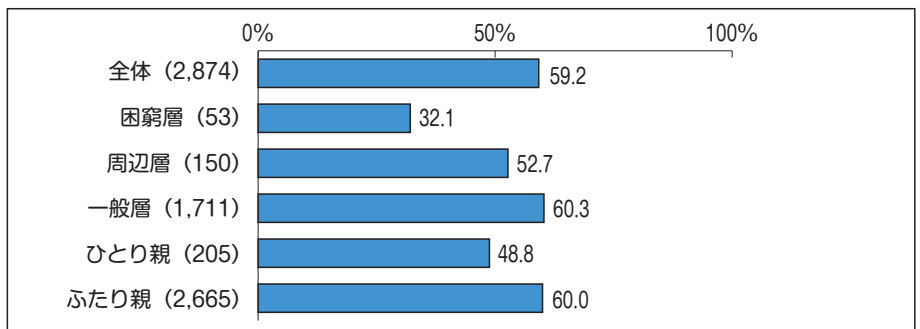


図3：平日の日中以外の勤務はないとした母親の割合

● 家計の収支状況

世帯における家計の状況を生活困難度別に見ると、一般層では黒字（「黒字であるが、貯蓄はしていない」「黒字であり、毎月貯蓄をしている」）である割合が63.2%であるのに対し、困窮層では4.8%となり、周辺層でも22.7%となっています。困窮層では、貯蓄をしていると答えた世帯は0%です。(図4)

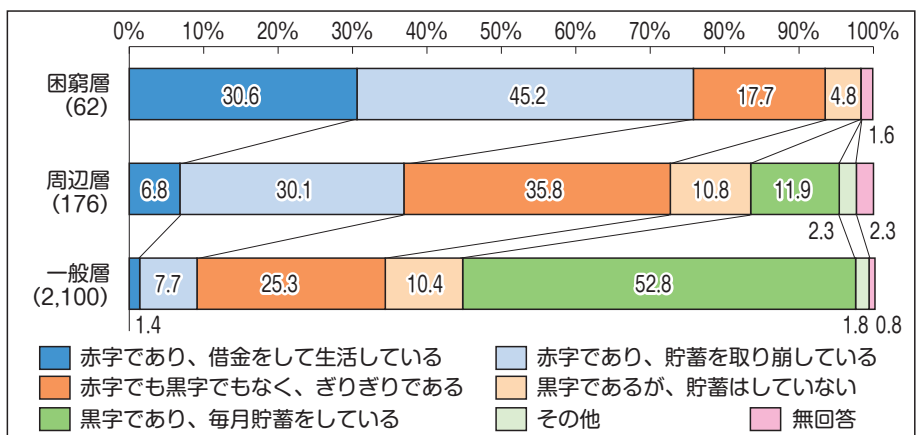


図4：家計の収支状況：生活困難度別

世帯タイプ別に見ると、赤字（「赤字であり、借金をして生活している」「赤字であり、貯蓄を取り崩している」）であると回答した保護者の割合は、ふたり親世帯よりひとり親世帯の方が多くなっています。また、「赤字でもなく黒字でもなく、ぎりぎりである」と回答した割合は、ひとり親世帯で26.2%、ふたり親世帯でも24.5%となっています。（図5）

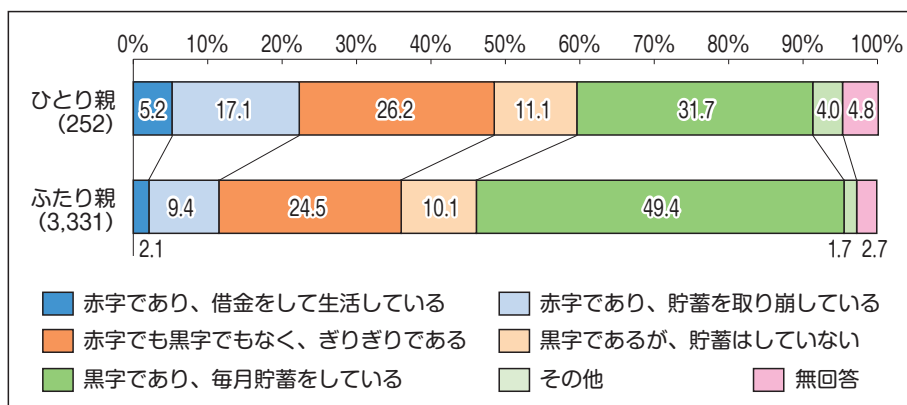


図5：家計の収支状況：世帯タイプ別

年齢層別に見ると、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」と回答した保護者の割合は、未就学児を除く全ての年齢層で1割を超えています。また、年齢の高い子どもがいる世帯の方が家計の収支が赤字（「赤字であり、借金をして生活している」「赤字であり、貯蓄を取り崩している」）である傾向があります。（図6）

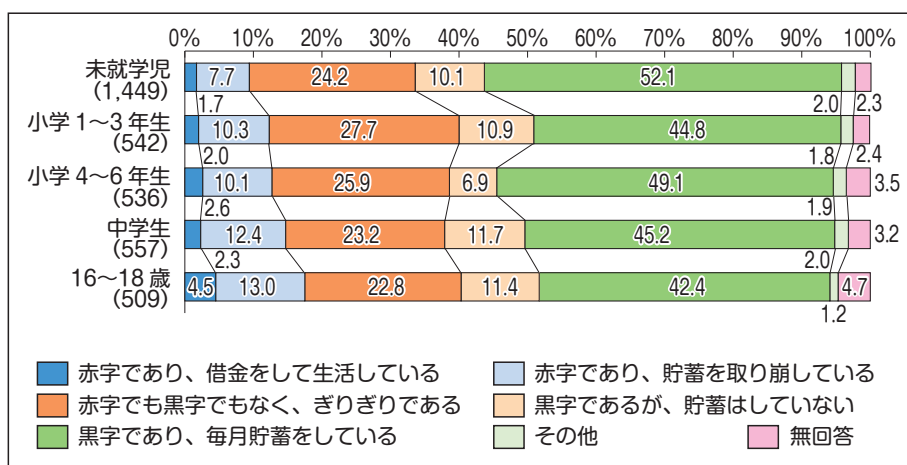


図6：家計の収支状況：年齢層別

つながり

保護者に「本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人がいますか」と聞きました。全ての年齢層において、約9割の保護者は相談相手が「いる」と回答しています。相談相手が「いない」と回答した保護者の割合を生活困難度別に見ると、全ての年齢層において、困窮層が最も高い割合になっています。（図7）

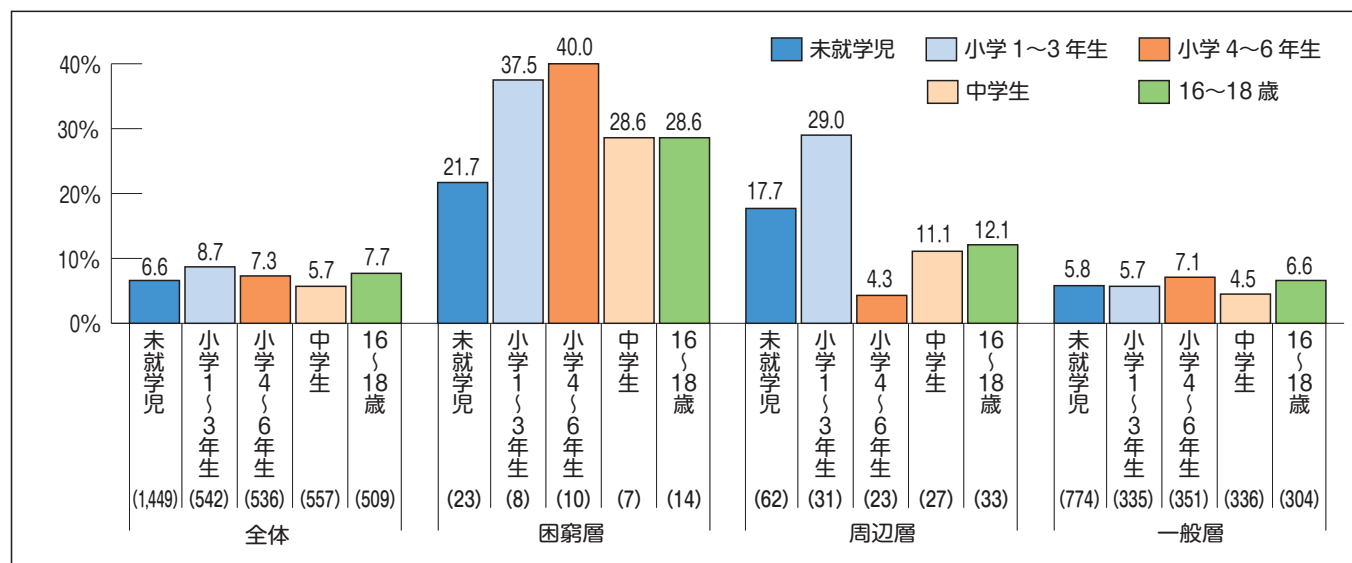


図7：相談相手がいないとした保護者の割合：生活困難度別

【グラフの見方】・回答数は（ ）内またはn=で示します。
 ・世帯類型や生活困難度別の回答数は、関連する質問の回答とマッチング（紐づけ）ができた数です。
 ・数値は端数処理をしているため、合計して100%にならない場合があります。

子どものくらし

現在の日本において多くの子どもが持っていると考えられるものについて、子どもの所有状況を聞き、「ない（欲しい）」「無回答」を除いて「欲しいが持っていない」割合※を計算しました。小学4～6年生では、「2 子ども部屋」、「4 自宅で宿題をすることができる場所」、「5 自分専用の勉強机」、「6 スポーツ用品」、「11 友だちが着ているのと同じような服」について、生活困難度が上がるにつれて、欲しいが持っていない割合が多くなっています。（図8）

※欲しいが持っていない割合 = 「ない（欲しい）」/「ある」+「ない（欲しい）」と回答した人数

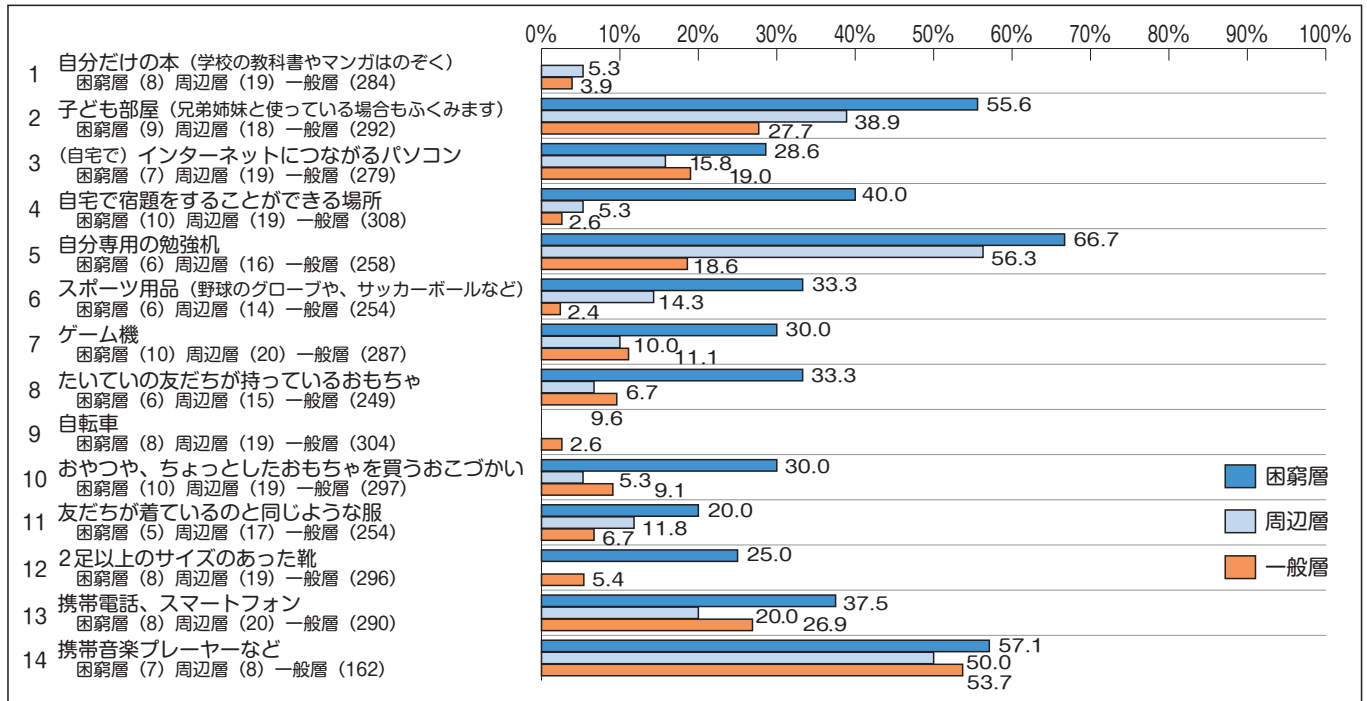


図8：所有物の状況（欲しいが持っていない割合）（小学4～6年生）：生活困難度別

中学生では、「2 子ども部屋」、「4 自宅で宿題をすることができる場所」、「5 自分専用の勉強机」、「6 スポーツ用品」、「13 携帯電話、スマートフォン」、「14 携帯音楽プレーヤーなど」について、生活困難度が上がるにつれて、欲しいが持っていない割合が多くなっています。（図9）

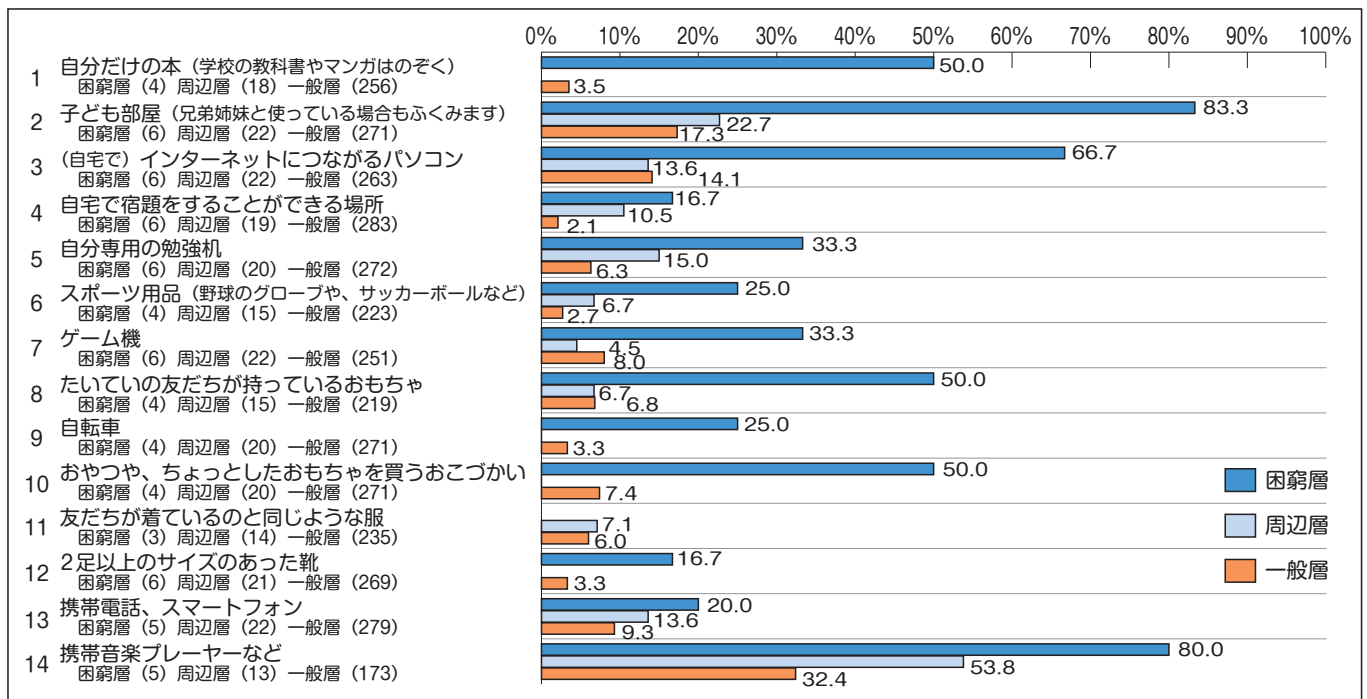


図9：所有物の状況（欲しいが持っていない割合）（中学生）：生活困難度別

子どもの自己肯定感

普段考えている思いや気持ちについて、子どもに回答してもらいました。「C 自分は家族に大切にされていると思う」「D 自分は友だちに好かれていると思う」についてはそれぞれ8割を超える子どもが「思う」「とても思う」「思う」と回答しています。一方、「E 不安に感じることはないと思う」については、「あまり思わない」「思わない」(=不安に感じる)を合わせると52.5%となり、多くの子どもが何かしらの不安を抱えていることがわかります。(図10)

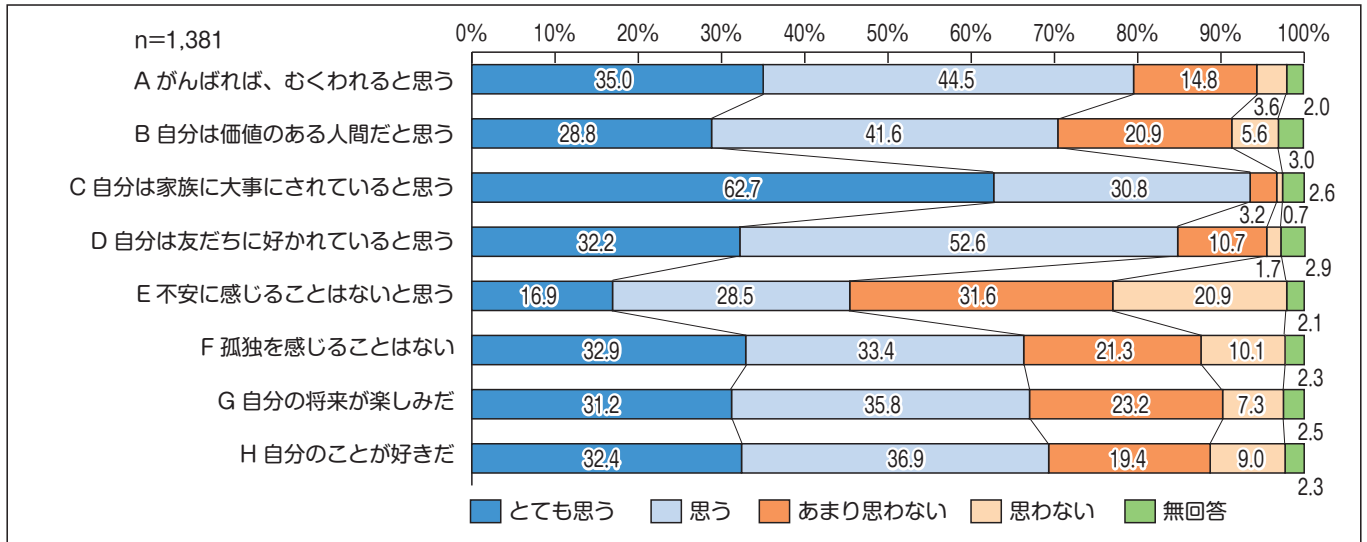
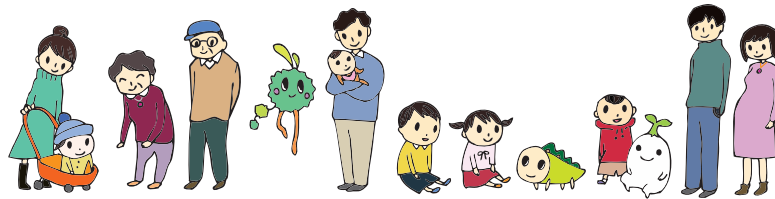


図10：子どもの自己肯定感（小学4～6年生、中学生、16～18歳）



健康

子どもの医療受診を控えた経験の有無について、「あった」と回答した保護者に、その理由を聞きました。最も多い理由は、全体では、「子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため（様子改善）」で55.2%、次いで「多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため（多忙）」が21.0%となっています。生活困難度別に見ると、「多忙」と回答した割合は一般層では18.5%ですが、困窮層では31.6%となっています。また、「自分の健康状態が悪かったため（自分の健康状態）」と回答したのは、一般層では1.9%ですが、困窮層では15.8%と大きな差があります。(図11)

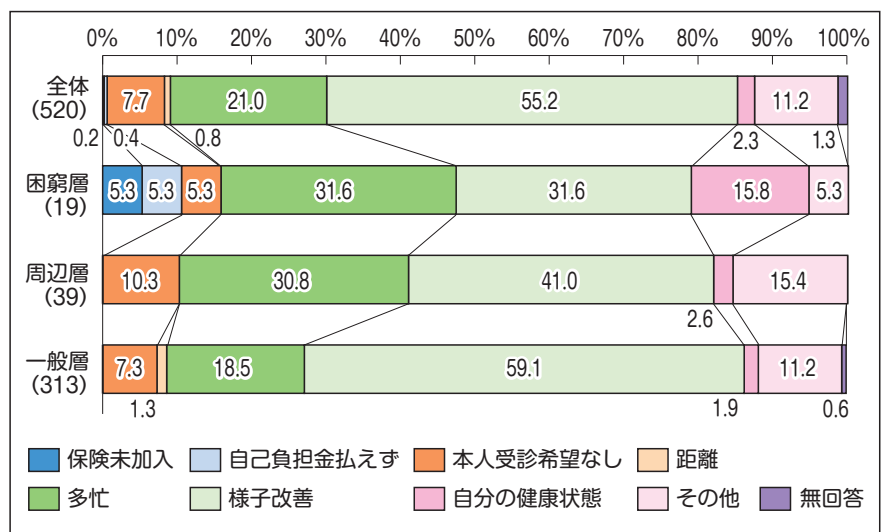


図11：医療の受診抑制理由：生活困難度別

【グラフの見方】・回答数は（ ）内またはn=で示します。
 ・世帯類型や生活困難度別の回答数は、関連する質問の回答とマッチング（紐づけ）ができた数です。
 ・数値は端数処理をしているため、合計して100%にならない場合があります。

学校の授業の理解度について、「学校の授業がわからないことがありますか」と子どもに聞きました。

その結果、小学4～6年生では、86.3%が学校の授業をわかる（「いつもわかる」、「だいたいわかる」）と回答しています。一方で、よくわからない（「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」）としたのは11.8%となり、小学校の段階においても学習に課題を抱える子どもが1割を超えて存在します。

この割合は、生活困難度別に大きな差があり、学校の授業がよくわからないと答えている割合は、一般層では11.5%、困窮層で40.0%です。（図12）

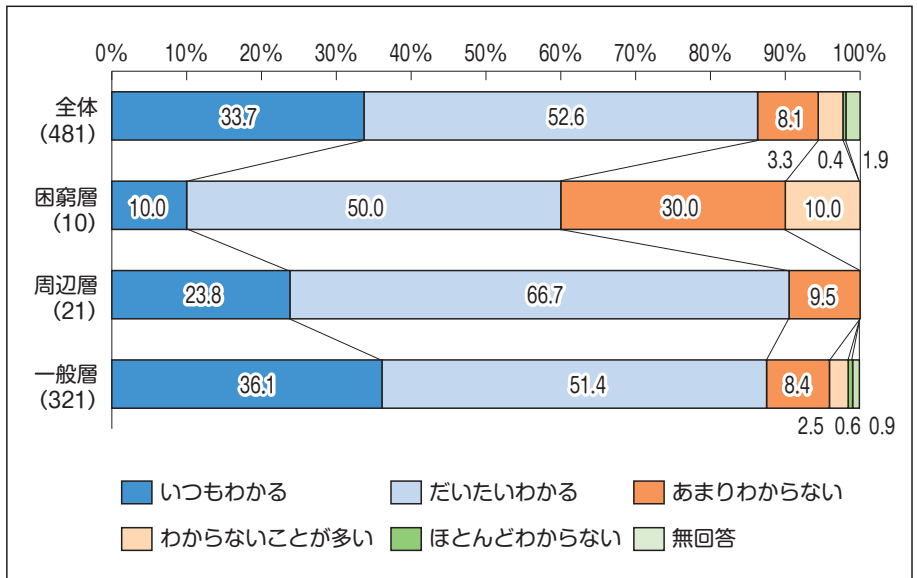


図12：授業の理解度（小学4～6年生）：生活困難度別

中学生になると授業がよくわからないと感じる子どもの割合は小学生より全体的に増え、全体の15.5%がよくわからない（「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」）と回答しています。

生活困難度別で見ると、授業がよくわからないと回答している割合は、一般層では12.0%、困窮層では50.0%です。（図13）

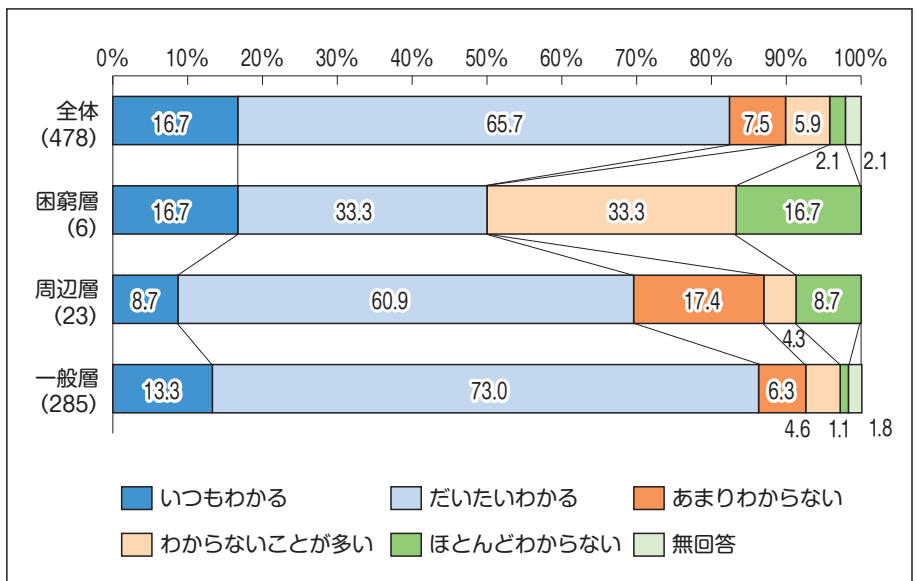
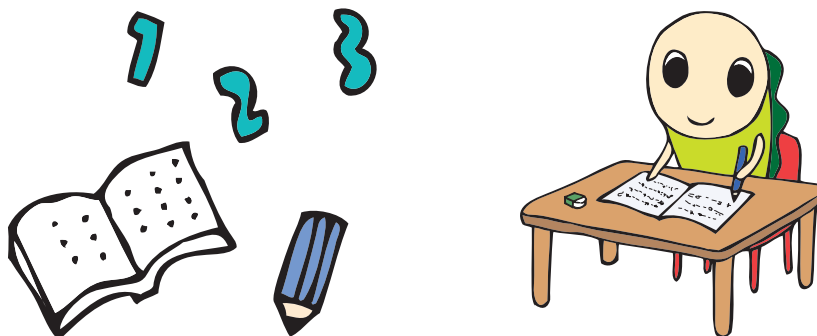


図13：授業の理解度（中学生）：生活困難度別



制度利用

保護者に、これまで困りごとがあったときに公的機関の相談窓口を利用したことがあるか聞きました。「相談したことがある」のは、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」が38.7%で最も多く、次いで「保健所・保健センター」が28.9%となっています。(図14)

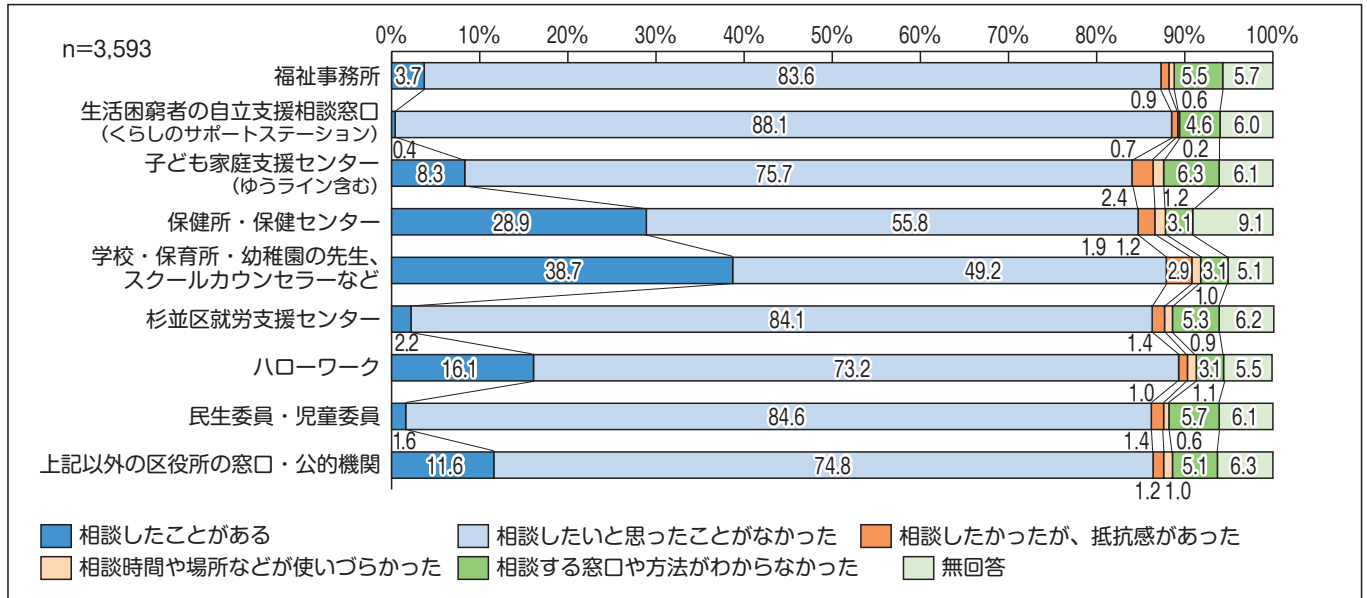


図14：相談窓口の利用状況

相談したことがない理由について、「相談したいと思ったことがなかった」とする回答を除いた割合を見ると、困窮層では、一般層や周辺層に比べ、「相談したかったが、抵抗感があった」「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答する割合が多くなっています。(図15)

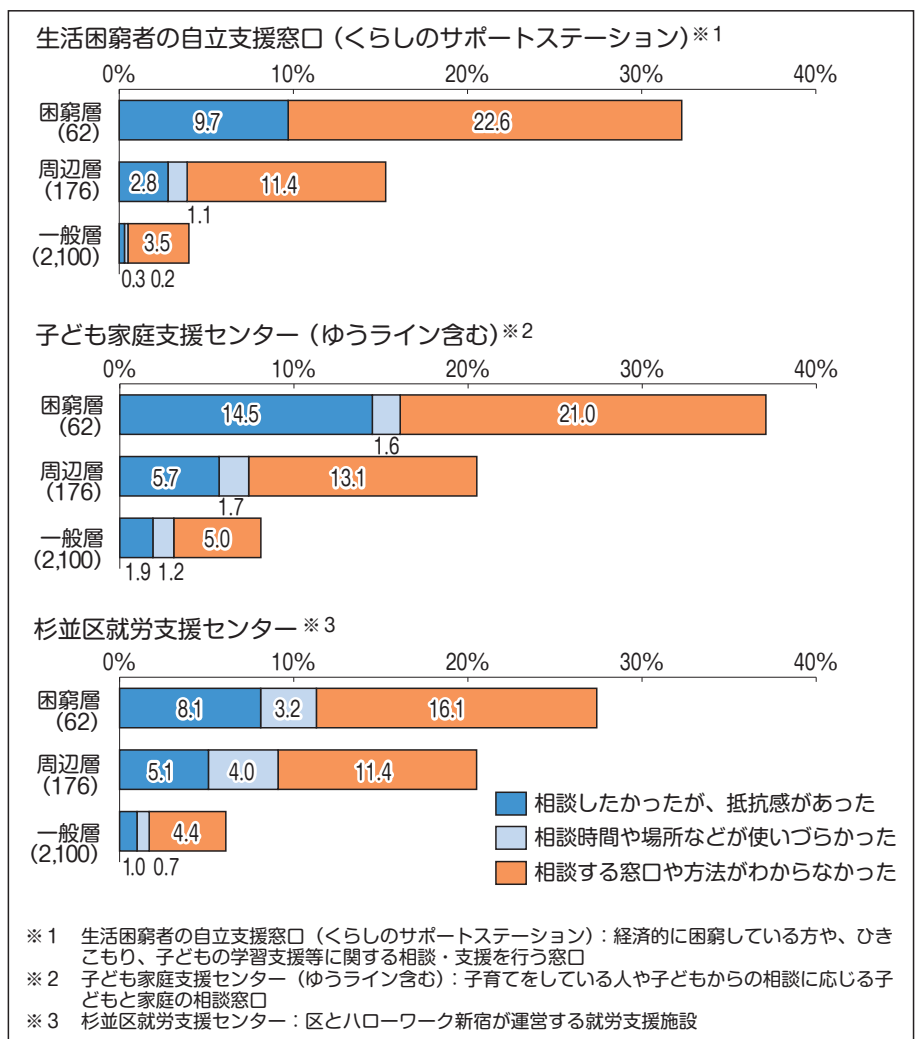


図15：相談したことがない理由：生活困難度別

【グラフの見方】・回答数は () 内または n = で示します。
 ・世帯類型や生活困難度別の回答数は、関連する質問の回答とマッチング (紐づけ) ができた数です。
 ・数値は端数処理をしているため、合計して100%にならない場合があります。

ま と め

子どもの貧困は、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、地域や社会全体の問題と捉えて解消に向けた対策を講じる必要があります。子どもの現在及び将来が生まれた環境によって左右されず、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう、実態調査の結果も踏まえて、教育・生活・保護者の就労及び経済的な支援等の必要な支援が必要となるところへ届くよう、区では各分野における子どもの貧困の解消に向けた対策に資する取組を総合的に推進していきます。

○ 杉並区を取組

① 教育の支援

全ての子どもが家庭等の環境に関わらず、等しく教育を受け、生涯にわたり学習する基礎を培うことができるよう取り組むとともに、子どもの学習等支援や教育費の負担軽減など多角的な教育の支援を実施します。

② 生活の安定に資するための支援

困難を抱えている子ども・若者、家庭を、母子保健や居場所事業など様々な場面で把握し、適切な支援や見守りにつなげるため、妊娠期から成人期までの切れ目ない支援を行います。

③ 保護者の就労支援

子育てと仕事の両立を支援するため、保育定員の確保や学童クラブの整備等に取り組んでいます。また、生活に困窮する世帯の保護者に対して自立支援のための計画の策定やハローワークと連携した就労相談を行うほか、ひとり親家庭に対して安定した就業につながる資格取得の支援など、就労機会の拡大に努めます。

④ 経済的な支援

児童手当や医療費の助成など各種手当等の支給や生活資金の貸付け等を行い、子どもの健全な養育環境の確保につながる取組を進めます。

⑤ 支援につなげる体制の強化

相談の機会などを通じて把握した生活に困窮している方を、必要な支援につなげていきます。支援が切れ目なく行われるよう、子ども、教育、生活困窮、保健、産業等の各分野で構成する会議体において組織横断的な検討を進めます。

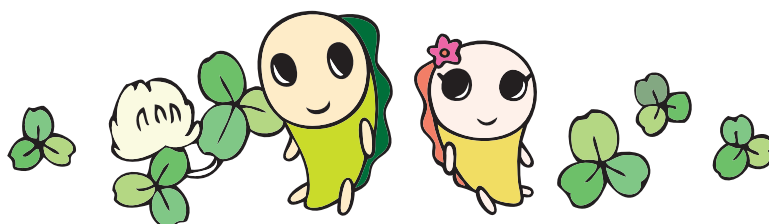
⑥ 子どもの貧困に関する実態調査の実施

子どもと子育て家庭の生活実態を把握し、区の子ども・子育て支援施策の参考とするため、実態調査を実施します。

- 杉並区のホームページで、子育てに関する相談窓口や各種支援制度についてお知らせしています。ぜひご覧ください。



- 調査結果をまとめた「子どもと子育て家庭の実態調査報告書」(令和6年(2024年)1月発行)はこちらからご覧ください。



発行：杉並区子ども家庭部管理課子ども政策担当 電話 03 (3312) 2111 <代表>
令和7年(2025年)3月